

第3次安城市教育大綱（案）パブリックコメント意見募集結果

1 意見募集の概要

- (1) 意見募集期間 令和5年12月15日（金）～令和6年1月15日（月）
- (2) 周知の方法 広報あんじょう（12月号）、市公式ウェブサイト及び市LINE公式アカウント
- (3) 閲覧場所 健幸=SDGs課窓口、市民交流センター、図書情報館（アンフォーレ本館内）、あんぱ〜く、あんステップ、保健センター、柿田公園管理事務所内「エコきち」、教育センター、へきしんギャラクシープラザ（文化センター）及び各地区公民館、青少年の家、市民会館、東祥アリーナ安城（市体育館）及びマーメイドパレス、歴史博物館、社会福祉会館及び各福祉センター、市公式ウェブサイト
- (4) 意見を提出できる人 ①市内に在住・在勤・通学している ②市内に事業所などを有する ③市内で活動している ①～③いずれかに該当する人
- (5) 意見提出方法 住所・氏名とご意見を記入し、持参か郵送、ファクス、電子メール、あいち電子申請・届出システムで健幸=SDGs課まで提出

2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出人数 2名
- (2) 意見総数 28件
- (3) 提出方法 電子メール2件
- (4) 結果の公表 広報あんじょう（3月号）、健幸=SDGs課窓口、市民交流センター、図書情報館（アンフォーレ内）、あんぱ〜く、あんステップ、保健センター、柿田公園管理事務所内「エコきち」、教育センター、へきしんギャラクシープラザ（文化センター）及び各地区公民館、青少年の家、市民会館、東祥アリーナ安城（市体育館）及びマーメイドパレス、歴史博物館、社会福祉会館及び各福祉センター、市公式ウェブサイト

3 提出された意見及び市の考え方について

【意見区分】

- A：ご意見を受けて加筆・修正したもの（1件）
- B：ご意見の考え方が現行案に含まれていたもの（0件）
- C：現行案とおりにしたもの（1件）
- D：案に関連する質問など（25件）

※無回答とした意見があるため、意見総数と意見区分の合計が一致しません。

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要(原文どおり)	市の考え方	計画への反映	意見区分
1	P1 I 教育大綱の策定にあたって 1教育大綱策定の背景	「平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、新しい教育委員会制度がスタートし、市長と教育委員が教育行政について協議する	-	-	-

		<p>ことを目的とした「総合教育会議」を設置することとされました。また、同法第1条の3第1項の規定により地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされ、総合教育会議において策定に関する協議をすることとされました。そのため、令和2年3月に、令和2年度(2020年度)から令和5年度(2023年度)までの4年間を計画期間とした第2次教育大綱を策定しましたが、計画期間が終了するにあたり、現状の課題や今後の方向性を議論し、第3次教育大綱の策定を行いました。」との記載があります。</p> <p>第3次教育大綱(案)の策定により、第9次総合計画(案)との整合性が図られたことは大変良いと思います。</p>			
2	<p>P1 I 教育大綱の策定にあたって 2教育大綱の位置づけ</p> <p>P1 I 教育大綱の策定にあたって 3教育大綱の実施時期</p>	<p>「この大綱は、目指す都市像を「ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城」とする第9次安城市総合計画の基本構想及び基本計画に基づき、本市の教育行政を推進するための基本方針であり、各分野の目指すべき姿の実現に向けた施策を示すものです。」との記載があります。また、「教育大綱の実施期間は、令和6年度(2024年度)から令和9年度(2027年度)までの4年間とします。ただし、総合教育会議に</p>	<p>第3次安城市教育大綱策定後、新たに策定、見直しされる基本計画については教育大綱を踏まえた修正を行うほか、必要に応じて随時見直しを行う場合もあります。</p>	-	D

		<p>において、社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、状況に応じて適宜見直しを行うものとします。」との記載があります。</p> <p>第9次総合計画(案)の中間見直し期間に合わせ実施期間を4年間に一致させられたことは評価できます。</p> <p>一方で関連する基本計画とは実施期間が異なります。原則的には、第3次教育大綱(案)が関連する基本計画に優先すると思われますが、実施期間が異なり関連する基本計画が後から策定された場合は、基本計画の内容が優先されるのでしょうか、教育大綱と関連する基本計画との整合性をどのように考え対応されるのでしょうか、回答していただきたい。</p>			
3	<p>P2 II 基本構想 1 各分野で目指すまちの姿 (1) 学校教育</p>	<p>「自ら学び、自ら考え、自ら判断し、行動する力を育てる質の高い教育活動により、次世代を担う知・徳・体の調和のとれた子どもを育むまち」との記載があります。</p> <p>一方、第2次教育大綱では「自ら学び自ら考え、自ら判断し行動する力を育てる質の高い教育活動により、次世代を担う児童生徒の知・徳・体の調和のとれた人づくりを目指します。児童生徒一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな教育の体制づくりを進め、安全安心で快適な教育環境を創出します。」との記載があります。</p> <p>なぜ変更(「児童生徒一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな教育の体制づくりを進め、安全安心で快適な教</p>	<p>分野で目指すまちの姿を、学校教育では目指す子どもの姿に焦点を当て表記しました。</p> <p>今後も児童生徒一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな教育の体制づくりを進め、安全安心で快適な教育環境を創出していくことに変わりはありません。</p>	-	D

		育環境を創出します。」の部分(割愛)されたのでしょうか、変更の意図を回答していただきたい。			
4	P2 II 基本構想 1各分野で目指すまちの姿 (1)学校教育	第3次教育大綱(案)には、指標が記載されていません。 目指すまちの姿を実現するため、第9次安城市総合計画(案)23頁で掲げられているKPI 重要行政指標「みんなと学ぶことは楽しいと答える児童生徒の割合」が使用されると考えてよろしいでしょうか、回答していただきたい。	教育大綱は、これまでもそうであったように、教育行政を推進するための基本方針であり、各分野の目指すまちの姿の実現に向けた施策の達成度を図ることを意図していないため、指標を設定していません。 なお、施策の取組を実行する基本計画では指標を設定し、事業を実行してまいります。	-	D
5	P2 II 基本構想 1各分野で目指すまちの姿 (1)学校教育	第3次教育大綱(案)には、指標が記載されていません。 目指すまちの姿を実現するため、第9次安城市総合計画(案)34頁で掲げられている成果指標「コミュニティ・スクール設置率」が使用されると考えてよろしいでしょうか、回答していただきたい。	教育大綱は、これまでもそうであったように、教育行政を推進するための基本方針であり、各分野の目指すまちの姿の実現に向けた施策の達成度を図ることを意図していないため、指標を設定していません。 なお、施策の取組を実行する基本計画では指標を設定し、事業を実行してまいります。	-	D

6	<p>P2 II 基本構想 1各分野で目指すまちの姿 (2)文化芸術</p>	<p>「文化や歴史、芸術を市民が鑑賞・見学するとともに、主体的に文化芸術活動を行うことで、心の豊かさと幸せを実感するだけでなく、地域への誇りを育むまち」との記載があります。一方、第2次教育大綱では「歴史資源の保存と有効な活用や普及啓発活動を通じて、歴史に根ざしたまちづくりを推進することで、市民に憩いの場と歴史に触れる機会を提供し、郷土愛の醸成を目指します。文化芸術団体が創造豊かな活動を展開し、優れた芸術鑑賞の機会を充実することにより、広く市民が文化芸術活動に親しめる環境づくりを目指します。」との記載があります。</p> <p>大幅な変更が行われています。なぜ変更されたのでしょうか、変更の意図を回答していただきたい。</p>	<p>第2次教育大綱における目指すまちの姿は、文化芸術分野と歴史分野を個別に記述していました。第3次教育大綱では、これらを一体的に取り組むべきものとし、第2次教育大綱後に策定した文化振興計画の基本理念である「文化芸術活動に市民が主体的に参加することで、心の豊かさと幸せを実感できるまち」をもとに両者を統一した内容にしています。</p>	-	D
7	<p>P2 II 基本構想 1各分野で目指すまちの姿 (2)文化芸術</p>	<p>第3次教育大綱(案)には、指標が記載されえていません。</p> <p>目指すまちの姿を実現するため、第9次安城市総合計画(案)46頁で掲げられている成果指標「安城の文化・歴史に愛着や誇りを感じる人の割合、文化芸術関係事業参加者及び市民ギャラリー入館者数、文化財関係事業参加者数及び歴史博物館入館者数」が使用されると考えてよろしいでしょうか、回答していただきたい。</p>	<p>教育大綱は、これまでもそうであったように、教育行政を推進するための基本方針であり、各分野の目指すまちの姿の実現に向けた施策の達成度を図ることを意図していないため、指標を設定していません。</p> <p>なお、施策の取組を実行する基本計画では指標を設定し、事業を実行してまいります。</p>	-	D

8	<p>P2 II 基本構想 1各分野で目指すまちの姿 (3)スポーツ</p>	<p>「市民が「する」「みる」「おしえる」「ささえる」の様々な立場から気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康で活力あるくらしができるまち」との記載があります。</p> <p>一方、第2次教育大綱では「「する」「みる」「おしえる」「ささえる」の様々な立場からスポーツに親しみ関わることができる環境の充実を図り、スポーツを通じて健康で活力あるくらしができるまちを目指します。」のように記載されていますが、なぜ変更されたのでしょうか、変更の意図を回答していただきたい。</p>	<p>市民がこれまで以上にスポーツに関心を持ち、スポーツが生活の一部として浸透している様に加え、「スポーツ」の定義が記録や勝敗を競う競技だけでなく、散歩やウォーキングや体操、キャンプなど、余暇を利用して気軽に行う活動も含むことを表現する意図から、「気軽に」という言葉を活用し、簡潔な表現に変更しました。</p>	-	D
9	<p>P2 II 基本構想 1各分野で目指すまちの姿 (3)スポーツ</p>	<p>第3次教育大綱(案)には、指標が記載されていません。</p> <p>目指すまちの姿を実現するため、第9次安城市総合計画(案)50頁で掲げられている成果指標「成人の週1回以上のスポーツ実施率、市主催スポーツ事業参加者数」が使用されると考えてよろしいでしょうか、回答していただきたい。</p>	<p>教育大綱は、これまでもそうであったように、教育行政を推進するための基本方針であり、各分野の目指すまちの姿の実現に向けた施策の達成度を図ることを意図していないため、指標を設定していません。</p> <p>なお、施策の取組を実行する基本計画では指標を設定し、事業を実行してまいります。</p>	-	D
10	<p>P2 II 基本構想 1各分野で目指すまちの姿 (4)生涯学習</p>	<p>「市民が、いつでもどこでも生涯を通じて、自分らしく主体的に学習することができ、人や地域との絆を深めるとともに、新たな価値観や行動を生み出すことができるよう生涯学習環境が充実したまち」との記載があります。</p> <p>一方、第2次教育大綱では「市民のだれもが、いつでもどこでも生涯を通じて、自分らしく主体的に生涯学習に関わることができ、人や地域との絆を深めるととも</p>	<p>本大綱では目指すまちの姿の記載を「～まち」で表現を統一しています。この表現統一における変更であり、目指すまちの姿は前大綱と同様と考えています。</p>	-	D

		に、新たな価値観や行動を生み出し、人とまちの明日を創る生涯学習環境を目指します。」のように記載されていますが、なぜ変更されたのでしょうか、変更の意図を回答していただきたい。			
11	P2 II 基本構想 1各分野で目指すまちの姿 (4)生涯学習	第3次教育大綱(案)には、指標が記載されていませんが、目指すまちの姿を実現するため、第9次安城市総合計画(案)52頁で掲げられている成果指標「生涯学習に対する満足度、地域学校協働本部設置率、市民一人当たり図書年間貸出冊数、図書館などの実利用者数」が使用されると考えてよろしいでしょうか、回答していただきたい。	教育大綱は、これまでもそうであったように、教育行政を推進するための基本方針であり、各分野の目指すまちの姿の実現に向けた施策の達成度を図ることを意図していないため、指標を設定していません。 なお、施策の取組を実行する基本計画では指標を設定し、事業を実行してまいります。	-	D
12	P4 II 基本構想 3施策の取組 学校教育 (1)主体的・対話的で深い学びを重視した次世代を担う児童生徒の育成	「⑧ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域全体で子どもたちの学びと成長を支えます。」との記載があります。 「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」は8頁の用語の解説に説明がありますが、これから新たに実施される施策ですか、これまでに実績がある施策ですか、実績があれば教えていただきたい。どこかを参照すれば知ることができるのであれば回答していただきたい。	「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」はこれから新たに実施する施策となります。従って本市では実績はございませんが、他自治体の事例であれば文部科学省のホームページに掲載されております。	-	D
13	P4 II 基本構想 3施策の取組 学校教育	「⑧ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域全体で子どもたちの学びと成長を支えます。」との記載があります。 8頁の用語の解説に説明はありますが、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」との違いが理解	コミュニティ・スクールは学校運営とそのために必要な支援について協議し、学校運営に導入する仕組みである一方、地域学校協働活動は、学校支援等を実際に行う活動となります。	-	D

	<p>(1)主体的・対話的で深い学びを重視した次世代を担う児童生徒の育成⑧</p>	<p>できません。具体的な(1)実施内容と(2)運営組織等の違いを回答していただきたい。</p>	<p>コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)</p> <p>(1)実施内容 学校の運営とそのために必要な支援について協議する。</p> <p>(2)運営組織等 地域の住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の中から人選することを想定。</p> <p>地域学校協働活動</p> <p>(1)実施内容 コミュニティ・スクールで協議された事項を幅広い地域住民等の参画を得て、学校と地域が相互にパートナーとして実施する。</p> <p>(2)運営組織等 地域の住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等が主体的に参画することを想定。</p>		
14	<p>P4 Ⅱ 基本構想 3施策の取組 学校教育 (2)豊かな心やたくましい体の育成と健康教育の推進①</p>	<p>「①「いのちの教育」を推進し、しなやかで折れない心を育てます。」との記載があります。</p> <p>「いのちの教育」は具体的にどのような内容であるかは「学校教育プラン2028」を参照すれば知ることができるのでしょうか、教えていただきたい。</p> <p>できれば8頁の用語の解説に説明を加えていただきたいと思いますが、回答していただきたい。</p>	<p>「いのちの教育」の具体的な内容は「いのちの教育サポートプラン」に掲載しています。また巻末の用語の解説にも追加させていただきます。</p>	<p>ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、大綱の内容を一部修正させていただきます。</p>	A

15	<p>P4 II 基本構想 3施策の取組 学校教育 (2)豊かな心やたくましい体の育成と健康教育の推進⑤</p>	<p>「⑤ 学校給食の地産地消を核とした食育指導を進めます。」との記載があります。 「学校給食の地産地消」は大変重要であると思いますので高い数値指標を設定し、目標を達成していただきたい。 また、「食育」も大変重要な施策であると思いますが、食育の核となる地産地消と読み取れる表現は違和感があります。食育の核は心身の健康ではないかと思えます。「学校教育の地産地消」も「食育」も重要であることは理解できますので、最適な表現に改めていただきたい。</p>	<p>教育大綱は、これまでもそうであったように、教育行政を推進するための基本方針であり、各分野の目指すまちの姿の実現に向けた施策の達成度を図ることを意図していないため、指標を設定していません。 なお、施策の取組を実行する基本計画では指標を設定し、事業を実行してまいります。 学校における食育を推進するため、国は食に関する指導目標の一つとして、地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心をもつ「食文化」を示しています。「心身の健康」も重要な施策ではありますが、本市は「日本デンマーク」と呼ばれた農業先進都市であり、農業が身近にある利点を活かしながら、地元農産物を積極的に活用し様々な教育活動と連携していくことが有効であると考えられるため、地産地消を核とした食育指導を重点的に進めることとしています。</p>	<p>ご指摘の件は、左記の市の考え方にに基づき、大綱の内容は従前のままとさせていただきます。</p>	C
16	<p>P4 II 基本構想 3施策の取組 学校教育 (3)様々な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応③</p>	<p>「③ 不登校などの様々な背景や特性をもつ子どもへの支援の充実を図ります。」との記載があります。 不登校の子どもへの支援はその実績を含めてどこを参照すれば知ることができるのでしょうか、回答していただきたい。 児童生徒一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな教育の体制づくりを進め、安全安心で快適な教育環境を創出します。取組の施策が文部科学省の定める学校に通わせるための支援に限定されているのではないかと</p>	<p>不登校児童生徒への支援の実績等については、学校教育プラン2028に掲載しています。 取組の施策については、教育相談支援等の充実を図ることで、登校や学校復帰のみを目的にした対応ではなく、社会的な自立を見据えた対応にも留意した児童生徒の居場所づくりに努めています。保護者へのサポートも併せて実施しています。</p>	-	D

		と危惧しています。文部科学省の定める学校に通わせるための支援以外の支援の施策を検討していただきたいので、そのような施策が含まれているのか回答していただきたい。			
17	P4 II 基本構想 3施策の取組 学校教育 (4)安全・安心・快適を重視した教育環境の充実①	「バリアフリー化など安全・安心で快適に過ごせる教育施設・設備を整備します。」との記載があります。施設・設備がバリアフリーであることは必須条件ですが、せっかく施設・設備がバリアフリーであってもその施設・設備を管理する管理者に適切に管理する能力が欠けていけば、バリア施設・設備となってしまいます。物理的な施設・設備の整備と共に運用面の徹底を図っていただきたいので、回答していただきたい。適切な管理がされていない具体的な事例として「安城市ホームページ:市民の声」に以下の2件が掲載されています。令和5年5月「アンフォーレ願いごと広場の点字ブロックについて」令和4年12月「アンフォーレ願いごと広場の点字ブロックについて」を参照ください。	教育施設の管理者として運用面においても適切な対応に努めており、今後も継続していきます。	-	D
18	P4 II 基本構想 3施策の取組 学校教育 (4)安全・安心・快適を重視した教育環境の充実②	「② 安全・安心な学校給食を安定して提供するために、学校給食共同調理場の整備を進めます。」との記載があります。 「安全・安心な学校給食」とはどのような給食を目指しているのか、回答していただきたい。 「学校給食共同調理場の整備」は「安全・安心な学校給食」のための必要条件ではあると思いますが十分条件ではないと思われます。より優先されるべきは「安	学校給食における安全安心な給食とは、栄養管理などを規定した「学校給食実施基準」及び施設や調理過程における衛生管理などを規定した「学校給食衛生管理基準」その他指針に基づき実施する給食のことです。同基準では学校給食施設における衛生管理について規定されています。本市はこれまでも同基準に基づき給食を提供しており、これからも提供するために「学校給食共同調理場の整備」が必要であると考えています。	-	D

		全・安心な食材の使用」ではないかと思われるので、回答していただきたい。			
19	P5 II 基本構想 3 施策の取組 文化芸術 (2) 歴史資源の保存と活用②	「歴史資源や博物館を核に、市民やボランティア団体と協働で、まちの活性化につながる取組を進めます。また、活動に主体的に取り組むことのできる人材育成や環境を整えます。」との記載があります。具体的な詳細は、「文化振興計画」を参照することで知ることができるのでしょうか、回答していただきたい。	文化振興計画の第3章第3節では、文化芸術活動に主体的に取り組むことのできる「人づくり」、まちの活性化につながっていくような「仕組みづくり」、こうした状況が実現できるような「環境づくり」という「施策の内容」を記載しています。	-	D
20	P5 II 基本構想 3 施策の取組 文化芸術 (2) 歴史資源の保存と活用④	「市民や民間団体などと連携した歴史資源の総合的な保存活用を目指します。」との記載があります。具体的な詳細は、「文化振興計画」を参照することで知ることができるのでしょうか、回答していただきたい。	文化振興計画の第3章第3節では、市民や民間団体などと連携した歴史資源の総合的な保存活用をするために、「運営能力を向上」させ、地域の「他分野・他団体との交流・協力を進め」ていくことなどの「施策の内容」を記載しています。	-	D
21	P5 II 基本構想 3 施策の取組 文化芸術 (3) アートマネジメント能力の向上①	「文化や歴史、芸術活動に携わる市民のアートマネジメント能力を向上させることで、市民の文化芸術活動の活性化を図ります。」との記載があります。8頁の用語の解説に説明がありますが、具体的に実施された実績はあるのでしょうか、実績があればどこを参照すれば知ることができるのか回答していただきたい。	安城市歴史博物館、安城市民ギャラリー、安城市埋蔵文化財センター、安祥城址公園、丈山苑での年度ごとの実績をまとめた『年報』第32号において、令和4年度に実施したアートマネジメント講座の内容と結果を公表しています。	-	D

22	<p>P6 II 基本構想 3施策の取組 スポーツ (1)「する」「みる」「おしえる」・ 「ささえる」スポーツの振興④</p>	<p>「④優れた指導者の養成により、安全に楽しく、質の高い指導が行われることで、子どもの健全な成長や夢の実現を図ります。」との記載があります。 優れた指導者の養成は具体的にはどのように実施されるのでしょうか、実績を含めて知るには第2次スポーツ振興計画を参照すれば知ることができるのでしょうか、回答していただきたい。</p>	<p>優れた指導者の養成のため、安城市スポーツ協会にて「スポーツ指導者養成講習会」を毎年度実施しています。具体的には、ジュニアスポーツ指導やスポーツ医学等9つの科目を実施しており、今年度は163人が受講しています。 受講者数の実績は個別では公開していませんが、第2次スポーツ振興計画改訂版24ページに記載の「市主要スポーツ事業参加者数」には含まれており、スポーツ推進審議会においても同様の数値を報告しています。</p>	-	D
23	<p>P6 II 基本構想 3施策の取組 スポーツ (3)スポーツ団体の支援・育成</p>	<p>「地元企業とのスポーツ連携の強化を図り、トップレベルの選手による技術指導会や交流機会を創出します。」との記載があります。 現在、女子ソフトボール、女子バスケットボール、野球の企業チームとの連携を進めていることと思いますが、ここでいう強化とは、既存の企業チームとの強化を言われているのでしょうか、新規の企業チームとの連携をいわれているのでしょうか、回答していただきたい。</p>	<p>本市は市内に活動拠点を置くとともに、国内トップリーグ等で活躍する3つの企業チームをホームチームとし、ソフトボール場や体育館での試合開催のほか、チームと連携し、市民の競技力向上を促す技術指導会や選手との交流機会の充実に取り組んでいます。現時点ではホームチームとの連携を強化してまいりますが、今後新たに同レベルの企業チームが誕生した場合においても、同様に連携強化を図りながらスポーツ振興に努めてまいります。</p>	-	D
24	<p>P7 II 基本構想 3施策の取組 生涯学習 (2)学びの成果を地域に生かす つながりづくり④</p>	<p>「④ 公民館が地域とさらなる連携を図り、公民館を核として地域住民が地域を知り、地域に愛着を覚える「公民館プライド」の醸成を図ります。」との記載があります。 8頁の用語の解説に説明がありますが、「公民館プライド」との用語は今回初めて使用される用語で、これ</p>	<p>「公民館プライド」との用語は、「シビックプライド」に着想を得て作った造語であり、今回初めて使用するものです。概ね中学校区に一つ地区公民館がある安城市の特徴を生かし、地域住民が地域を知り、愛着と誇りをもてるように、公民館と地域がさらなる連携を図ってまいります。</p>	-	D

		から普及させていこうという用語でしょうか、またこの用語を用いる意図を回答していただきたい。			
25	P7 II 基本構想 3施策の取組 生涯学習 (3)市民の主体的な学びを支える環境づくり②	「② 市民自らが企画・運営する講座を実施します。」との記載があります。 「強化します」ではなく「実施します」との表現は従来活動を継続するという意味でしょうか、回答していただきたい。	従来からの活動を継続し、引き続き市民が講座を企画・運営しやすい環境づくりに努めます。	-	D
26	P7 II 基本構想 3施策の取組 生涯学習 (3)市民の主体的な学びを支える環境づくり③	「新しい指導者の発掘や育成を進め、指導者情報を整備し、講座等の開設を支援します。」との記載があります。 「新しい指導者の発掘や育成」はどのようにすすめられるのでしょうか、従来活動を継続するという意味でしょうか、回答していただきたい。「第4次生涯学習推進計画」を参照すれば知ることができるのでしょうか、回答していただきたい。	市民からの自主的な講師登録や地域からの情報提供などを基に人材の発掘をし、共に公民館講座を実施することにより、育成を図ります。新しい指導者の発掘・人材育成については、第4次生涯学習推進計画にも記載があり、継続して実施していきます。	-	D
27	P7 II 基本構想 3施策の取組 生涯学習 (4)図書館サービスの充実③	「図書館の集客力と情報力を活用し、新たな利用者の増加、利用者同士の交流の深化、ボランティアとの連携など、市民の文化的交流拠点となる取組を行います。」との記載があります。 現在、アンフォーレ本館3階にボランティア室が設けられ、図書館ボランティア団体が活動されていますが、登録ボランティア団体は「安城図書館友の会」を除けば、アンフォーレ課が育成した「読み聞かせボランティ	図書館ボランティア団体には、本の読み聞かせ以外にも、ブックスタート事業にご協力いただいている団体があります。なお、各団体の活動内容は、ホームページ等で公開しています。 図書館のボランティア室は、各団体活動の円滑な運営のため、設置しております。 図書館ボランティアの目指す姿は、それぞれの主体的な図書館に関連するボランティア活動を通じて、人	-	D

		<p>ア団体」だけではないでしょうか、登録団体の内容を公開して、ボランティア室設置の意図を回答していただきたい。</p> <p>図書館の機能には「読み聞かせ」以外にも多くの機能があり、その機能に応じたボランティア団体が図書情感を核として活動されることが、2頁に記載されている「生涯学習が目指すまちの姿」ではないでしょうか、「図書館ボランティアの目指す姿」を回答していただきたい。</p>	<p>や地域を巻き込んで、多くの人の生涯学習に資する新たな価値観や行動を生み出すことであると考えています。</p> <p>今後もボランティア団体と連携し、図書館サービスの充実に努めてまいります。</p>		
28	<p>P4 II 基本構想 3施策の取組 学校教育 (2)豊かな心やたくましい体の育成と健康教育の推進⑤</p>	<p>日本は他国より明らかに多く添加物や農薬が使用されていますが、無添加やオーガニックの考えをもつ人も増えている中、子供達が食べている給食やおやつには当たり前添加物の入っているおやつや加工食品、農薬の配慮がされていない野菜が使われていることがとても気になっております。</p> <p>そういう現状を子供達に知ってもらうこと、身体にいい物を提供して欲しいと強く希望しております。</p> <p>また牛乳を飲ませたくないと思っております。なぜパン食だけでなくご飯食の時にも毎日牛乳なのか。日本人はお茶ではだめでしょうか。牛乳の代わりに小魚ではだめでしょうか？それが出来ないなら自由に飲む飲まないを選択させてあげられるようになって欲しいなと思っております。</p>	<p>市の給食では安全性が確認された添加物の使用を基本としており、できる限り使用を控えています。また、農薬を使用した野菜も安全性を確認しているため、安全な給食を提供できていると考えています。</p> <p>牛乳については、学校給食法で給食への提供が定められていること、牛乳以外では児童生徒に必要な栄養価摂取基準を満たすことができないことなどから学校給食に牛乳は必要であると考えています。</p>	-	D